

職場のトラブルや悩み事を相談しませんか！

大分県の労働110番

令和7年
12月

12月は「職場のハラスメント撲滅月間」です！！

「ハラスメント撲滅集中労働相談会」開催

12月12日(金)～14日(日)

ハラスメントのほか、労働に関することならなんでもお伺いします!!



日 時： 12月12日（金） 8：30～20：00

13日（土） 9：00～18：00

14日（日） 9：00～18：00

場 所： 大分県労政・相談情報センター（県庁舎本館7階）

※12月は労働なんでも相談会も開催します!!@竹田市

日 時： 12月 7日（日） 10：00～15：00 週末開催!!

場 所： 竹田温泉花水月（はなみずき） 1階会議室
(竹田市大字会々2250-1)

- ・ハラスメントのような嫌がらせを受けている
- ・カスタマーハラスメントで悩んでいる
- ・退職強要や、急な雇い止めを受けている
- ・年次有給休暇を取らせてもらえない



など、職場の悩みを1人で抱えていませんか？

秘密厳守・相談無料・予約不要

《電話相談は下記ダイヤルまで》

(携帯電話などからは)

☎ 097-532-3040

(フリーダイヤル)

☎ 0120-601-540

なお、大分県では、上記相談会以外にも
月曜日から金曜日の8：30～17：15（祝日・年末年始除く）において、
労働相談（電話対応も実施）をお受けしています。

一人で悩まずに、まずはお気軽にご相談ください。

※来所相談の場合は、事前にご連絡ください。

《お問い合わせ先》

県労政・相談情報センター（県庁舎本館7階 雇用労働室内）

☎ 097-532-3040